

平成22年度

健康づくりのお手伝い

当健保組合では、みなさんの健康づくりをお手伝いしてまいります。健診など、以下の事業を積極的にご活用ください。

保健・衛生知識の普及のために

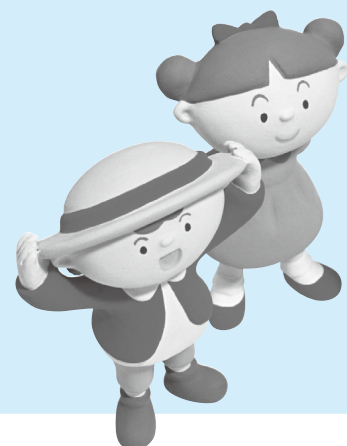
- ホームページの開設
- 医療費通知（3カ月ごと）
- 保健図書の配布（年2回）

病気の予防のために

- 特定健診・人間ドック
40歳以上の被保険者・被扶養者を対象に年1回実施（無料。ただし、規定項目以外は個人負担）
- 特定保健指導
対象者に実施（無料）
- 成人病検診
40歳未満の被保険者を対象に年1回実施（1万5千円を限度に補助）
- 主婦検診
40歳未満の被扶養配偶者を対象に年1回実施（1万4千円を限度に補助）

リフレッシュのために

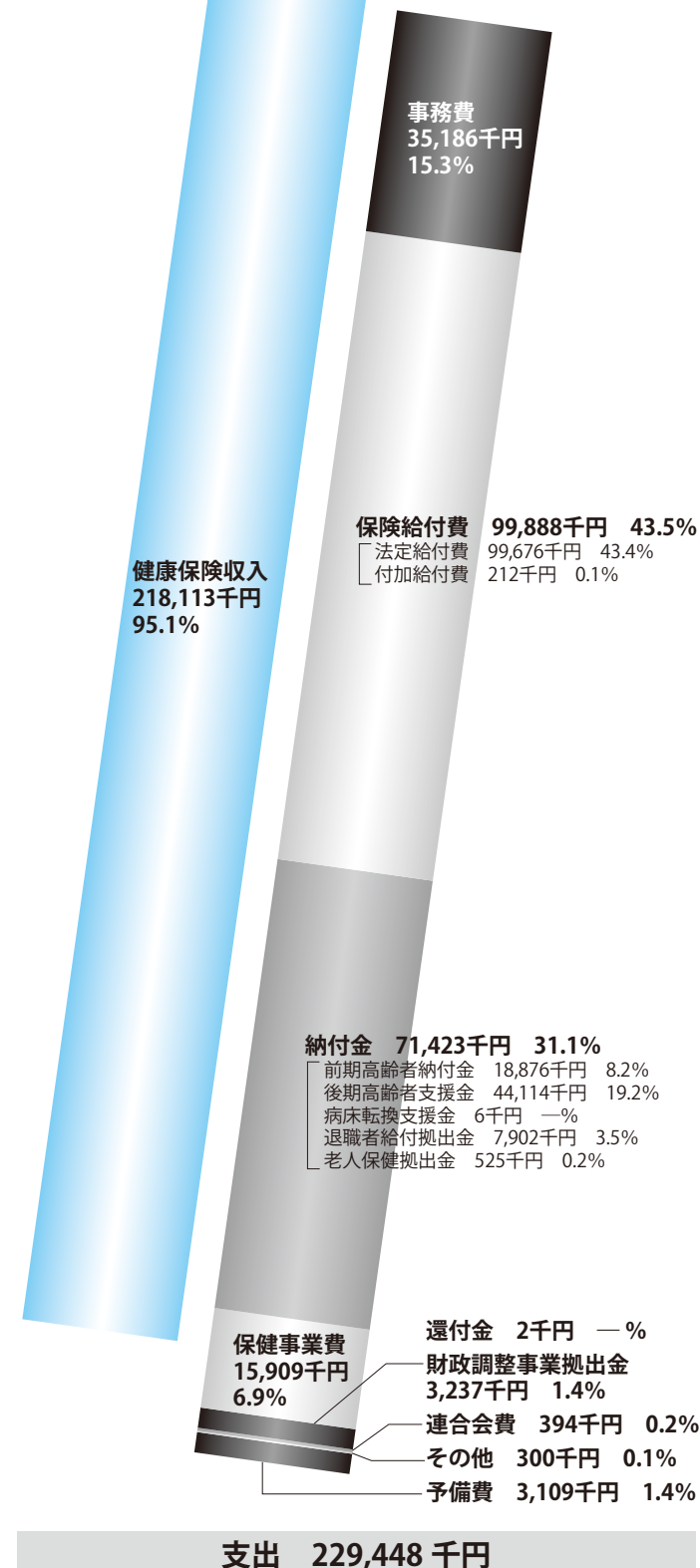
- 契約保養所の利用補助
被保険者および被扶養者を対象に年間2泊まで、1泊につき4千円を限度に補助



収支の割合

収入 229,448 千円

雑収入・国庫補助金収入 7,096千円 3.1%
財政調整事業交付金 1,000千円 0.4%
繰入金 2千円 — %
調整保険料収入 3,237千円 1.4%



支出 229,448 千円

他制度への納付金の減少で、 経常収支は黒字に

去る3月12日に開催された組合会において、当健保組合の平成22年度予算と事業計画が可決・承認されましたので、そのあらましをお知らせします。

支出

収入の96%が事業主とみなさんから納めていただく保険料収入です（調整保険料除く）。2億1,811万3千円を見込んでいます。

収入

支出の43・5%は、みなさんやご家族の医療費や各種給付金に充てられる保険給付費で、9,988万8千円を計上しています。これは保険料収入（調整保険料除く）の45・8%に当たる額です。
後期高齢者医療制度等、お年寄りの医療制度を財政的に支えるために、健保組合は、後期高齢者支援金や前期高齢者納付金等を負担しています。これら他制度への22年度の納付金は、昨年度より4,669万1千円少ない7,142万3千円です。
みなさんの健康づくりを応援するための事業としては、保健事業費に1,590万9千円を計上しております。当健保組合では健診や人間ドック

受診費用の補助を行っておりますので、対象となる方はぜひご活用ください。また法律改正により、保険者（健康保険組合等）では、20年度から40歳以上の方（被保険者・被扶養者）に対して、特定健診・特定保健指導を実施することとなっております。この制度は、従来よりさらに早い段階で生活習慣病の兆候を見つけ出すと同時に、保健指導を通して健康的なライフスタイルを身に付けていただくことを主とするものです。また、長期的には医療費の抑制もめざします。
健康は充実した日々を築く礎となる大切なものです。被保険者・ご家族のみなさんにおかれましては健康管理・健康増進に積極的に取り組んでいただきたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
他制度への納付金の減少により、平成22年度は経常収支で黒字の予算編成となりました。しかし、昨年度より減少したものの、納付金は保険料収入の32・76%を占めており、依然として大きな財政的負担となっております。
なお、後期高齢者医療制度は廃止されることとされています。厚生労働大臣主宰の「高齢者医療制度改革会議」において、新たな制度のあり方について検討が行われております。